

【新型コロナウイルス】QLD 州政府、NSW 州境地域 Lismore 等6地方行政区からの入州規制緩和を発表(10月13日(水)午前1時から適用)

2021年10月13日  
在ブリスベン総領事館

- 10月13日(水)、クイーンズランド(QLD)州政府は、ニューサウスウェールズ(NSW)州の Bourke Shire、Broken Hill、Kyogle、Lismore、Richmond Valley、Unincorporated Far West の6地方行政区を制限地域(restricted border zone)の対象から外し、非制限地域(non-restricted border zone)とし、QLD 州への入州規制を緩和する旨発表しました。
- 同日同時刻以降、制限地域(restricted border zone)に該当する NSW 州境地域の地方行政区はありません。
- また、非制限地域(non-restricted border zone)から入州する場合には、入州許可証(Queensland entry pass)が必要になります。

10月13日(水)午前1時以降の NSW 州境の非制限地域(non-restricted border zone)は、Ballina、Bourke、Brewarrina、Byron、Broken Hill、Clarence Valley、Glen Innes Severn、Gwydir、Inverell、Kyogle、Lismore、Moree Plains、Richmond Valley、Tenterfield、Tweed、Walgett、Unincorporated Far West の17地方行政区で、これらの州境の地方行政区からは、自宅からでは行えない業務やボランティアを含む多岐にわたる必須目的に該当し、且つワクチンを最低1回接種している場合は、州境を越え、QLD 州へ入州することが認められています。ただし、入州許可証(Queensland entry pass)の登録が必要です。

○NSW 州境の非制限地域(non-restricted border zone)の詳細については以下の QLD 州政府 HP を御確認ください(英文のみ)。

<https://www.qld.gov.au/health/conditions/health-alerts/coronavirus-covid-19/current-status/public-health-directions/travelling-to-queensland#border-zone-areas>

○本件に関する最新情報は QLD 州政府 HP を御覧下さい(英文のみ)。

<https://www.qld.gov.au/health/conditions/health-alerts/coronavirus-covid-19/current-status/urgent-covid-19-update>

このメールは、在留届にて届けられたメールアドレスおよび「たびレジ」に登録されたメールアドレスに自動的に配信されております。

<問い合わせ先>

在ブリスベン日本国総領事館住所: Level 17, 12 Creek Street, Brisbane, QLD 4000

電話: 07 3221 5188 / FAX 07 3229 0878

※「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下の URL から停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>

また、「たびレジ」は日本国籍の無い方でも登録可能ですので、本メールの受領を希望する方には、是非「たびレジ」登録をご案内下さい。

(良くある質問) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/faq.htm>